

宇都宮地方裁判所委員会（第18回）議事概要

（宇都宮地方裁判所委員会事務局）

1 日時 平成22年11月17日（水）15：30～17：00

2 場所 宇都宮地方裁判所所長室

3 出席者

（委員・50音順，敬称略）

加藤剛，小池恵一郎，斎藤和子，中尾久，中村昭子，畑中良彦，樋口貴則，平野浩視，村瀬均

※ 菊池幸男，五味渕秀幸，古川芳巳は欠席

（説明者）

今泉秀和（宇都宮地方裁判所判事）

（庶務）

吉井良一事務局長，継田剛史事務局次長，高橋英明総務課長，大竹正彦総務課課長補佐

4 議事

I 新任委員の自己紹介

中尾委員から自己紹介があった。

II 労働審判制度及びDVについて

説明者から，労働審判制度及びDVの説明を行った。

III 意見交換

- ・ 調停の席上などで話題になったが，DVについては，裁判所からの呼出しから出頭日までの期間が短いため，出頭せずに裁判所の判断を甘んじて受けたという当事者もいた。（委員）
- ・ 裁判所から呼出しを受けた日時は都合が悪いということで連絡を受けた場合には，できる限りの配慮はしている。また，裁判に対する不服申立制度があるので，不服がある場合には，制度を利用していただくしかないと思う。（説明

者)

- ・ DVにおける保護命令は、申立後早い段階で判断する必要があるので、期間という点では、相手方にとって厳しい状況にならざるを得ないだろう。(委員長)
- ・ 平均すると、十数日で発令している状況である。(説明者)
- ・ 保護命令違反があると刑事事件に発展すると思うが、そのような場合は、裁判所から告発しているのか。(委員)
- ・ 保護命令に違反する事態になれば警察に連絡が行くので、それを端緒に捜査が始まるものと思われる。(説明者)
- ・ 労働審判制度に関してはいかがか。(委員長)
- ・ 労働審判は件数が増えており、労働者側の労働審判員を増やすようである。私も研修を受けて、労働者団体の中で登録をする予定である。件数が増えているのは、雇用状況が悪化しているからだと思う。(委員)
- ・ 労働審判制度は、全国的に評判がよいとのことである。栃木県内の雇用状況はいかがか。(委員長)
- ・ 一時期よりはよくなったが、まだまだ労働者からの相談件数は多い。(委員)
- ・ 宇都宮市などの地方自治体でも、雇用問題やDVへの対応に力を入れているのではないか。(委員長)
- ・ DVは、男女共同参画推進センター内に相談窓口があり、申立てのサポートを行っている。これから力を入れていかなければならないのは啓発である。DVに関するアンケート結果を見ると、男女の役割意識が強い人ほど被害者又は加害者になる傾向が高いように思える。(委員)
- ・ 労働審判において、セクシュアルハラスメントを理由に仕事を辞めざるを得なかった事例も扱うのか。(委員)
- ・ それが原因であれば、労働審判手続の対象である。(説明者)
- ・ 職場のいじめなども労働審判の対象だと思うが、採用に関する紛争はどうなの

か。（委員）

- ・ 労働審判の対象は、雇用契約が発生してからの紛争である。（説明者）
- ・ 労働審判員の研修は、どのように行っているのか。（委員）
- ・ 推薦団体の推薦要件のようなものとして、全国各地で所属団体の決めた方法で研修を行っている。（委員）
- ・ 私の職場などは女性の非正規労働者が多く、労働審判の相談は女性のほうが多いイメージがあるが、労働審判員の男女比はどのようになっているのか。（委員）
- ・ 今までは、男性の申立てがほとんどである。また、労働審判員の男女比は、審判には影響しないと思われる。（説明者）
- ・ 推薦母体としては、女性の労働審判員を増やそうと思っているが、なかなか進んでいない。（委員）
- ・ 女性が自立する社会では、手続の過程のいろいろなところに女性担当者がいるとよいと思っている。（委員）

IV 裁判員裁判について

村瀬委員長から、裁判員裁判の実施状況の説明を行った。

V 次回期日の指定

次回の宇都宮地方裁判所委員会は、平成23年5月18日（水）午後1時30分から開催する。

以 上